

**資料提供**  
令和3年1月25日  
担当：広島県対策本部  
担当者：健康対策課 西丸  
直通：082-513-3076

### 新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年1月24日(日)に、新型コロナウイルス感染症の患者が6例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内4631～4636例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

#### 【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来(※)
4631	20	東広島市	1月21日(発症日) 喉の違和感, 咳, 痰	1/24	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来あり(近畿地方)
4632	70	尾道市	1月23日(発症日) 発熱, 咳	1/24	感染症指定医療 機関等に入院中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
4633	20	尾道市	1月19日(発症日) 鼻汁, 嗅覚異常, 咳	1/24	宿泊療養施設 に入所中	・福山市感染者の濃厚接触者 ・県外往来あり(中国地方)
4634	70	安芸太田町	1月24日(発症日) 喉の違和感	1/24	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
4635	30	熊野町	1月17日(発症日) 嗅覚異常, 咳	1/24	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
4636	30	熊野町	1月19日(発症日) 嗅覚異常, 咳	1/24	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来  
・再陽性の患者はいません。

#### 《第2次新型コロナ感染拡大防止集中対策【令和3年1月18日～2月7日】》

##### 【広島市の住民, 事業者の皆様へ】

- 外出機会を削減してください(日常生活上必要な買い物などを含めて半分に減らし, 20時以降の外出は更に削減(通学や医療機関の受診は制限しない))。
- 出勤者割合について7割削減を目標として実施するとともに, 20時以降の勤務を抑制してください。

##### 【広島市及び近隣市町(廿日市市, 府中町, 海田町, 坂町)の皆様へ】

- 飲食店を利用される場合には, パーテーションなどで仕切った飛沫感染予防対策を講じている飲食店や会食の場を利用してください。
- いわゆるマスク会食を行う際には, マスクを外した状態での会話は控えるようにしてください。
- 「広島積極ガード店」等の利用, 「ひろしまコロナお知らせQR」への利用者登録をお願いします。

#### お 願 い

報道機関各位におかれましては, 感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害, 患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から, 提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。